未来のパパママ支援事業

# 赤ちゃんふれあい教室

稲美中学校（9月24日・9月25日）と稲美北中学校（9月29日、9月30日）の3年生を対象に、未来のパパママ支援事業「赤ちゃんふれあい教室」を開催しました。

この教室は、0歳児とその保護者をゲストとして中学校に招き、子育て真っ最中のお父さん・お母さんから日々の赤ちゃんとの生活の様子をうかがったり、実際に赤ちゃんとふれあうことで、いのちの尊さや温もりを学ぶものです。

また、近い将来に親になる自分をイメージし、人への思いやりの心を育てることを目的としています。

## 1 妊婦さんの擬似体験

・お母さんの大変さがよくわかりました。電車等で会ったときは、少しでもお母さんの負担を減らせるように席をゆずれるようにしたいです。
・お腹の中に自分以外の命がいるので、大切に扱わなければならないことがわかりました。タバコが赤ちゃんにも影響を及ぼすことを知り、お母さん以外の周りの人も気をつけなければならないことがわかりました。

## 2 赤ちゃん人形で抱っこの演習

・人形で練習したときは簡単だなと思ったけど、いざ本当の赤ちゃんとふれあうと、とても難しいと思いました。
・赤ちゃん人形を抱っこしたり子育ての基本を体験すると、早く赤ちゃんとふれあいたいという気持ちでいっぱいになりました。

## 3 赤ちゃんとふれあい、その保護者から子育てのお話しを聞きました

・将来自分がママになるとこんなに大変になるんだなと思いました。でも、赤ちゃんはとても可愛くて、子育てしてみたいと思いました。
・赤ちゃんをあやすお母さんは格好よくて、すごいなと思いました。
・自分もお母さんや周りの人にたっぷり愛情を注いでもらって育ってきたんだと思うと、すごく幸せだし、感謝しないといけないと思いました。自分も将来はたっぷり愛情を注げる人になりたいです。

## ま と め

この教室実施後の中学生のアンケート結果には、赤ちゃんに親しみを感じたというものや、将来の子育てに役立てたいというものがたくさんありました。また、子育て真っ最中の保護者からお話を聞く中で、将来パートナーができた時には手助けしたいというものや、自分の親への感謝の気持ちを綴った感想も数多く寄せられ、あたたかい心遣いが感じられる事業が実施できました。

## ゲストパパ・ママの感想

・中学生の皆さんの表情が赤ちゃんを抱っこすることで優しくなって笑顔が増えたのがとても印象的でした。
・子育ては大変なこともあるけど、中学生の皆さんに「かわいい」「癒される」と言っていただいて、今まで以上に我が子がかわいく思え、これからも頑張ろうと思えました。
・我が子が生まれたばかりの時の夫は、今日の中学生達と同じで赤ちゃんの扱いに全く慣れていなかったのに、今では慣れたものです。夫も子育てを一緒に頑張ってくれているんだなとありがたく思いました。

オレンジリボン キャンペーン

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です！

『ためらわず　知らせてつなぐ　命の輪』

## もしやと思ったら…

**虐待を受けていると思われる児童を見聞きした時は、相談窓口に知らせてください。**

**Q 虐待かどうかわからないけれど…**

**A** 虐待を受けていると思われる児童を発見したら、子どもの命を守るため、ためらわずに相談窓口に知らせてください。

**Q 普段の様子からは虐待だとは考えられないが、しばらく様子をみてもいいの？**

**A** 児童虐待は、日々の子育ての延長線上にあり、状況によっては誰にでも起こりうるものです。子どもや保護者の様子に〝不自然さ〟を感じたら、相談窓口に知らせてください。

**Q 誰から通報されたのかがわかってしまうのでは？**

**A** 相談窓口への通報は匿名（とくめい）でもかまいません。通報者の名前を相手方に話すことは、いっさいありません。

**Q 親子を支援する手だてはあるの？**

**A** 子育てに負担感や不安のある家庭には、周りに支援者がいない場合が多く、相談・支援機関の専門職員等がサポートします。子育てを地域で支える活動が必要です。

## 育児のこと、ひとりで抱えこまないで…

**Q 子どもを預かってくれる人がいなくて困ったら？**

**A** 次のようなサービスがあります。

**・エンゼルヘルパー派遣（家事援助・子守り）**
保護者が出産や病気、冠婚葬祭等で家事や育児ができない家庭にヘルパーを派遣し、家事やお子さんのお世話などを支援します。（対象は、小学校3年生以下の子どものいる家庭）
1回の派遣につき3時間まで。週3回まで。
事前申し込みが必要です。利用料の一部を町が負担します。

**・保育所一時預かり**
身近な町内の保育所でお子さんをお預かりして保育します。保育所への事前申し込みが必要です。

**・子育て家庭ショートステイ**
家庭での養育が困難になったお子さんを一定期間福祉施設等でお預かりします。原則7日以内。利用料の一部を町が負担します。急にお困りの時に、まずはお電話ください。

**・児童家庭支援センター「虹の丘」**
加古川市内にあり、養育に関する電話・窓口相談をしています。
＊各種サービスの問合先：地域福祉課　☎492-9136

**Q 子育てに悩んだり、迷ったら？**

**A** 町内の各機関に相談窓口があります。

・親子の交流・子育て情報　**子育て支援センター**　☎492-9090
・育児やしつけのこと　**地域福祉課**　☎492-9136
・保育所・母子家庭その他　**地域福祉課**　☎492-9136
・健康面・発達・健診等　**健康福祉課**　☎492-9138
・保育所一時預かり　**町内保育所**

## 虐待相談窓口

・**役場地域福祉課**　☎（492）9136
　月～金　8時30分～17時15分
・**中央こども家庭センター**　☎078（923）9966
　月～金　9時～17時
・**児童虐待防止24時間ホットライン**
　いつでも　☎078（921）9119
・**児童相談所全国共通ダイヤル**
　いつでも　☎0570（064）000